

令和 8 年第 2 回東北町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

○議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 3 名であります。

通告順に発言を許します。

4 番、坂本直大議員は、一問一答方式による一般質問です。坂本直大議員の発言を許します。

〔4 番 坂本直大君登壇〕

○4 番（坂本直大君） おはようございます。議長に通告をさせていただきました質問の内容に沿いまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

1 つ目として、今年度秋に発足予定の防災庁設置に伴い、東北町の現在の防災、減災の体制について。（1）としまして、防災庁新設を見据えた町の防災計画アップデートについて。（2）として、防災庁設置に伴い、地方自治体への情報伝達や支援体制がどう変わると認識しているか。（3）として、災害時の指揮命令系統の明確化やデジタル技術を活用した防災情報の共有体制について、今後の見通しはどうか。

2 つ目として、町民バスの運行状況について。こちらのほうは、（1）としてこれまでの運行の歴史と利用状況について。（2）として、利便性向上に向けたデマンド型への段階的移行について。（3）、利用データの政策反映について質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、4番、坂本直大議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の今年度秋に発足予定の防災庁設置に伴い、東北町の現在の防災、減災の体制についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、防災庁新設を見据えた町の防災計画アップデートについてですが、近年全国各地で風水害や雪害など気象災害が激甚化、頻発化しております。

地震については、昨年12月8日の青森県東方沖地震に続いて、今年4月20日にも三陸沖地震が発生し、津波警報が発令されたほか、北海道・三陸沖後発地震注意情報も発表されております。

また、今年4月から林野火災注意報・警報が運用されておりますが、県内外で山林火災が多発し、周辺住民が避難する事態も起きております。

このように、災害への備えに一刻の猶予も許されない中、町民の皆様の命と財産を守るための防災、減災対策は、町政の最重要課題の一つであると認識しております。

議員から質問のありました防災庁であります。政府が11月の発足を目指しており、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や首都直下型地震などの国難級の災害に対して、死傷者や避難者を大幅に低減させることを目的に、事前防災と発災時から復旧、復興までの一貫した災害対応を行うための司令塔となる組織であると認識しております。

これを受けまして、本町においては災害時における国、県とのさらなる連携強化を図り、地域の防災、減災、そして災害時の対応力を高めるために、国と県との連携体制の見直しや事前防災対策及び災害対応施策の不足や漏れの点検をするなど、現行の地域防災計画の見直しを行うことは、地域住民の安全、安心を確保するために極めて重要であると考えております。

次に、2点目の防災庁設置に伴い、地方自治体への情報伝達や支援体制がどう変わると認識しているかですが、これまでは被災した自治体が自力で被害状況を集約して国や県に報告する必要がありましたが、防災庁の設置とデジタル防災技術の整備により、自治体ごとのマンパワー頼みから、国がデジタ

ルと実動部隊で伴走するシステムへ転換するものと認識しております。

新たに運用されている新総合防災情報システムでは、各自治体で入力した被災状況や避難所の情報が国とリアルタイムで共有できることから、国が自治体からの要請を待たずに物資を送り込むプッシュ型支援が強化されることが期待されます。

また、新物資システムにおいて、平時から各自治体で所有している災害対応車両や避難所物品などをデータベース化しておくことにより、発災後すぐに被災地へ配備する仕組みも構築されているものと認識しております。

次に、3点目の災害時の指揮命令系統の明確化やデジタル技術を活用した防災情報の共有体制について、今後の見通しはどうかであります。これまでは物資は農林水産省や経済産業省、道路復興は国土交通省のように、国への要請窓口がばらばらでありました。しかし、防災庁が設置されることにより、窓口の一元化が図られるものと認識しております。

また、デジタル技術を活用した情報共有体制が見直されることにより、被災状況、避難所の混雑具合、物資の過不足といった情報が国、県とリアルタイムに共有されるようになり、人的、物的支援のスピードアップ化が期待され、災害時の対応力を向上することができると考えております。

次に、質問事項2の町民バスの運行状況についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、これまでの運行の歴史と利用状況についてであります。町民バスは東北町民皆様の買物、通院、公共施設の利用など、日常生活における移動手段を確保するために運行されているコミュニティーバスであり、これまでの運行の歴史としましては、上北地区において合併前の平成15年5月から2路線を1日2往復での運行が始まりであり、東北地区については合併後の平成18年4月から6路線を1日1往復、土日祝日を除く日に運行しております。また、令和4年10月から毎週水曜日には上北、東北両地区を結び、町なかの移動が可能な買物バスを1路線1日4往復実証運行しており、町民バスと併せて利用できるようになっております。

なお、運行車両については、登下校以外の空き時間のスクールバスを利用することにより、車両の購入費及び維持管理費、また運転手のさらなる雇用が不必要となることが町民バスの運行のための経費の節減につながり、どなたでも

無料で利用することができる安定したバスの運行につながっております。

利用状況につきましては、令和7年度の町民バス全路線の年間利用延べ人数は3万6,050人で、1日平均利用者総数は125.7人、1便当たりの平均利用者数は7.5人で、町民の方々の公共交通の一翼を担う存在として日々ご利用いただいております。

次に、2点目の利便性向上に向けたデマンド型への段階的移行についてですが、デマンド交通は路線バスの運行が十分でない地域などにおいて、利用者の事前予約に応じて乗り合いによる運行ルートや到着時間などの調整を行い、効率的な運行を行う交通サービスであります。実施については自治体が事業者補助金等を交付し、利用者の料金を格安で運行するため、地域のバスやタクシー会社など既存の公共交通事業者と競合することになり、結果的に地域の交通網全体が衰退してしまうリスクをはらんでいるため、町として現段階では既存の町民バスの充実を最優先とし、段階的にデマンド交通の導入についても交通事業者等と協議しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、3点目の利用データの政策反映についてですが、町民バスの利用状況につきましては冒頭お話ししておりますが、令和7年度の1日の平均利用者総数は対前年比で16.7人の減、1便当たりの平均利用者数は令和6年度は8.7人、令和7年度が7.5人、対前年比で1.2人の減となっておりますが、75歳以上の人口の推移としては令和6年度末では3,525人、令和7年度末では3,558人と増加しており、町全体で人口減少が進む中、町民バスの利用が想定される方々については、今後も増加傾向にあると考えられます。

また、令和7年度の1便当たりの最大乗降延べ人数は31人であり、予約なしで急な利用者の増加にも対応できる現状の町民バスの運行を継続し、もっと多くの方々に利用していただけるよう、PRも含め、様々な施策を展開しながら利用率の向上に努め、町民バスの充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、昨日朝、フィリピン、ミンダナオ島付近でマグニチュード8.2の地震が起きて、夕方には関東から沖縄まで出されていた津波注意報が解除となったということで、年末にも地震ありましたけれども、我々の地域でも引き続き地震ですとか、その他の災害についても警戒して備えをしっかりとしていかななくてはならないということでございます。

高市内閣が掲げている戦略17分野ということで、17の産業クラスターの中にこの防災ですとか減災強靱化というものが位置づけられておりまして、そういった関係もありながら、秋、11月頃の防災庁設置ということだと考えております。

17の産業クラスターの中のほかの16については、A I ですとか、航空・宇宙ですとか、造船ですとか、サイバーセキュリティーとか、様々あるのですが、今回は防災、減災ということで質問させていただくということでございます。

国がここまで防災の産業化とデジタル化を進めていくということで、町長のご答弁にもありましたけれども、一元化を図って管理、連携を強力に推し進めようとしている中、我々の町が町として先進的な防災計画、技術、国の支援メニューの受皿となることが準備できているかということでございますが、再質問の1つ目として、まずは防災の意識づけとして各個人、町民の世帯への働きかけ、周知について町で取り組んでいることはあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

防災意識向上と自主的な避難行動の定着を促すために、昨年度洪水ハザードマップを更新しております。新ハザードマップでは、浸水想定区域や土砂災害が発生するおそれのある区域、避難所の位置などを図面で示してございます。学習ページといたしまして、非常備品や避難の心得なども掲載しております。このハザードマップについては、毎戸配布を行っているほか、新たに町へ転入する方にも交付をしております。冊子版のハザードマップのほかに、ポスターサイズのハザードマップも作成いたして、町内の各施設へ配付しております。

また、未来の地域防災を担う人材育成と家庭や地域への防災意識の普及を図

るために、昨年度から中学生を対象とした避難所開設訓練を実施し、要配慮者対応実習や段ボールベッドの作り方等を通じて、災害時にみんなで強力、連携する携わり方について学んでおります。

また、地域町内会については、自主防災組織の結成のお願いを数年前から行政連絡員会議を通じてお願いをしているところであり、結成に向けての相談も受けている状況であります。

加えて、地域防災のリーダーとして活躍が期待される防災士の資格取得についても、昨年度から町民を対象とした資格取得費用の負担もしてございます。

防災の意識づけとして、今月下旬に甲地、舟ヶ沢、滝沢分館地区の要望で避難所開設に係る研修、訓練を行う予定としております。

また、今年度についても中学校での避難所の開設訓練等も計画している状況で、そのような形で取組を進めております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 総務課長、ご答弁ありがとうございます。中学生を対象として訓練されているということで、保護者さんも巻き込んでいろいろ訓練につながればいいのかなと思うのと、小学生ですとか、小さい子供、昨日の地震でも動画で流れていましたけれども、小さい世代からもそういった働きかけが促せるようになればいいのかなと思いました。さらには、各町内会ですとか、いろんなところでも、そういった避難所開設の準備ですとか、防災士の取得のための費用ですとかということも動いているなということを認識しましたので、そういったふうに町が準備しているなというのが分かれば、町民もすごく心強いのではないかなと感じました。

それでは、2つ目として、地域防災計画の見直しに伴い、避難における行動計画、避難のシミュレーションが示されているのか、その辺を教えてください。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） それでは、お答えいたします。

地域防災計画の中での災害行動計画やシミュレーションというものは示しておりませんが、災害時の避難というのは自助が基本であるため、このことからハザードマップで避難所を確認するなど、災害が発生しそうなとき、発生した

ときは何ができるのか、日頃から家庭や職場、地域で確認し合っていたきたいと思っております。

また、これまでどおり、防災行政無線や防災メールの運用により、迅速かつ確実な情報伝達体制を確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） これまでどおりの防災無線ですとか防災メールの発信ということでしたけれども、自治体によってはラインメールということで、ラインを活用されている自治体もあるのかなと思います。

一見高齢者がデジタル化、ついていけないのかなと思いきや、ガラケーではなくて、最近高齢者の方もスマホを持っていらっしゃるので、ラインを活用されてはどうかと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

ラインをはじめとしたデジタル技術を活用し、必要な情報を必要な方へ迅速かつ的確に届けることは重要という認識は持っております。防災情報だけでなく、行政からの様々な情報伝達にも有効であると考えるとともに、防災メールをはじめ従来の情報手段の併用によりまして、情報の多重化が期待できると思っておりますので、関係部署と検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 検討を前向きにしてくださるということで、年内にはこのラインメール、可能でしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） 年内というよりは、今年度中に検討して、あとはちょっと上のほうとも相談しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 実は三沢市ですとか、県もやっていますけれども、十和田市もこのラインを使った様々な、さっきハザードマップの話も出て、総務課

長もよくご存じだと思いますけれども、お金がかかるわけでもないということで、マンパワー的にもそんなにかからないということで、ハードルも非常に高くないのかなと、私が調べた情報の中ではそういったことになっておりました。

総務課長、今、上の方と相談されるとおっしゃっていましたので、町長、いかがでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えをいたします。

貴重なアドバイス、ありがとうございます。議員がおっしゃるように、恐らく防災メール、町でも行っているのですが、ラインのほうが何かなじみがある、そういった年代の方々もあると思います。ですので、住民の方々にまずは聞いてみる部分が必要になってくるかと思うのですが、そういった使いやすいものをどんどん、どんどん導入していくことは、私は極めていいことだと思っています。そういった部分も含めて、前向きにいろいろと検証してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） ありがとうございます。

それでは、地域防災計画についてですけれども、生活に欠かせない衛生関係、身近な資材の利用、そういった資材に関係する具体的な内容も示されているのか、お願いします。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

地域防災計画において、衛生関係や身近な資材の利用例というのは示しておりませんが、避難所の良好な生活環境の確保を図るために備蓄用の飲食料品、ポータブルバッテリー、簡易トイレの整備など、そのほかにも防災倉庫の設置、避難所用の資機材の運搬車両の配備を進めるとともに、加えて避難訓練や避難所開設訓練を実施し、町民の皆さんの防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 冒頭お話し申しましたけれども、高市内閣がそういった

防災だとか減災に関しては、全国の事業者さんからそういった新技術を募集しているということも事業として進んでいる中で、こういった防災意識の向上ということは、町の個人だとか会社さんも含めていろんな施設、資材、防災関係を持っているかもしれません。そういう業者との連携だとか、ヒアリングを通して防災力のレベルアップを図っていただきたいと考えておりますので、（１）についてはこれで終わります。

２つ目、防災庁の設置に伴い、地方自治体への情報伝達や支援体制がどう変わるかの部分で質問をします。プッシュ型支援の強化とありますけれども、食料を含む物資を送り込むのに町側の受入れ態勢はどうなっているのか教えてください。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

地域防災計画においては、救援物資運送施設のための活動拠点、広域防災拠点としてふれあいドーム、北総合運動公園陸上競技場など、町内11か所を指定してございます。大規模災害時には、広域防災拠点で物資の受入れを行い、避難所等へ配送を行うこととなります。

また、東北町社会福祉協議会と防災ボランティアセンターの設置運営に関する協定を締結しており、人的支援の受入れ態勢も整備している状況でございます。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○４番（坂本直大君） 一般質問をするまでは、このように町が動いているということも知りませんでしたし、こういった活動拠点が11か所であったり、ボランティアセンターの設置運営ということも知りませんでした。ぜひ見える化をして、発信の頻度だったり、見える化を進めていただきたいと思います。

それでは、（３）の災害時の指揮命令系統の明確化についてなのですが、窓口が一本化することで町の対応が変わるかどうか教えてください。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

従来の災害対応では、支援要請の種類ごとに複数の省庁と個別に対応する必

要がありましたが、防災庁の設置によりまして、要請や相談が1つの窓口に伝わるだけで済むようになるワンストップ窓口機能と認識してございます。

被災地では、職員が極限状態に置かれます。その中において、連絡や調整コストの削減は大きなメリットになると思っております。職員の負担軽減と支援の迅速化が図られると思っております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） こちらのテーマに関しては最後になりますが、現在のデジタル技術の活用体制について教えてください。

○議長（田嶋 悟君） 総務課長。

○総務課長（福村 誠君） お答えいたします。

町単独での活用はございませんが、洪水のおそれのある河川や内水氾濫が発生する可能性が高い市街地へ水位センサーや監視カメラを設置し、現地に行かなくてもリアルタイムで水位や危険度を察知するシステムがございます。

また、道路が寸断され、人が立ち入れない被災地にドローンを飛ばすことにより、上空からの被災状況を撮影したり、孤立集落への物資を空輸したりできるなど、ドローンの有効活用が期待されております。

避難所に設置した端末にマイナンバーカードをかざすだけで避難所の受付が完了できるシステムもあります。避難所においての手間を省いて、入退状況をペーパーレスで管理することができるシステムがございます。

今後このようなデジタル技術の導入、利用やデータの分析等の活用が増えていくものと認識しております。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 先ほどラインの話もしましたが、こういったリアルタイムでの動画だとか、カメラの設置台数もそうなのですけども、現場を確認して、カメラの映っている状況なども確認して、町民のほうにもリアルタイムな情報が即時伝わるような仕組みをデジタル化ということにおいては進めたいなと思うのと同時に、ドローンに関しては職員さんでも資格を取るなり、防災士の補助は先ほどお話しくださいましたが、ドローンに

関しては町内でも進んでいますけれども、職員さんのほうでも扱える方々いればいいのかなと思って、要望しておきたいと思います。

それでは、2つ目の町民バスの運行状況についてなのですが、事業そのものが合併前の平成15年ということは、もう23年ぐらい前でしょうか。当時の竹内前町長、当時としては画期的な事業ということで、歴史ある、もう二十何年続いた事業ということになるのでしょうか。合併してからの運行開始からとなりますと、20年が経過しておりますけれども、利用者、公共交通の状況も変化している中、今後の町民バスの運営について町としてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えをいたします。

坂本議員がご指摘のとおり、合併して、それよりも前から、この町民バスは本当に20年以上、町民の皆様に愛されているものと思います。

ただ、20年以上たっているというこの期間というのは、すごく長い期間です。要するに生まれた子供が成人するような、そういう期間になります。社会の構造であったり、合併する前の両町、そして合併してからの東北町も、かなり人口動態もさることながら変化をしておりますけれども、この町民バスに関しては、人数の増減はあれど、やはり町民の方々に愛されてすごく利用されているという部分では変わらないと思いますし、冒頭申し上げたように、今の形の中でスクールバス等も活用しながら、うまい具合に全体のバランスを持って運行されているものであると思います。

ですので、当面は今の形を継続して、より町民に愛されるような、そういった町民バスを目指して、様々な町民の方々の声にも耳を傾けて運行してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 坂本議員。

○4番（坂本直大君） 以前にもうちの会派の先輩議員が、バスの色があまり好きではないとか、そういったお話も出ていました。バスのラッピングですとか、よりこのバスに乗りたいたいとか思ってもらえるような取組も、工夫もお願いしたいと思います。

特に事業が現場でどういうふうに動いているのかというのは、実際にバスに

職員さんも乗っていただいたりだとか、そういう機会もあってもいいのかなと。加えて、東京に行くと、タクシーの後部座席に広告が載っていたりします。ああいった広告なんかも利用しながら、受付をしながら、町民の中の広告を出したい方、業者さんでも個人でも受付しながら、事業がスムーズに運行するようにお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、歴史ある事業ですので、財政出動もそれなりにあるでしょうけれども、継続して、もっと利用者さんが増えて、もっともっと血脈となるような、町民にとっての活気になるような、そういった事業にしていきたい、飛躍をしてもらいたいという思いを込めてのこのバスの質問でありましたので、さらなるバスの利用者、利用率のアップを期待しておきたいと思います。

バスの事業アップがきっと最初に質問した防災関係にもリンクしてくると思いますので、その辺りも含めて工夫を重ねて、事業を伸ばしていただきたいと思います。

以上で終了します。ありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで4番、坂本直大議員の一般質問を終わります。